

博士學位論文

内容の要旨及び審査の結果の要旨

課程修了によるもの（課程博士）

第7号

平成29年3月

東北福祉大学

は し が き

この冊子は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日）第 8 条の規定による公表を目的とし、本学にて博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査の結果を収録したものである。

課 程 博 士

總 合 福 祉 学 研 究 科

社 会 福 祉 学 専 攻

氏名（本籍）	森 明人（日本）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記の番号	博甲第7号
学位授与年月日	平成29年3月17日
学位授与の要件	学位規則第4条1項該当（課程博士）
学位論文題目	「地域主権化時代の市町村社会福祉行政におけるアド ミネストレーション機能と枠組みに関する研究」
論文審査委員	主査 教授 大橋 謙策（東北福祉大学） 副査 教授 志田 民吉（東北福祉大学） 副査 教授 萩野 寛雄（東北福祉大学） 副査 教授 上野谷 加代子（同志社大学）

《論文内容の要旨》

I. 論文の構成と概要

1. 論文の概要

本論文は、ソーシャルアドミニストレーションの学説史的検討を通して、1980年代の社会福祉政策研究から1990年以降の地域福祉研究への政策展開を分析し、地域福祉研究においてソーシャルアドミニストレーション概念がいかに位置づけられてきたかを検討した論文である。研究では、その代表的な論説である三浦文夫理論と大橋謙策理論を分析対象に設定し、実践科学的な論理構造を特徴とする社会福祉学研究におけるアドミニストレーション研究に関する1つの理論的な枠組みを明らかにした。また、その理論的枠組みの検討から、ソーシャルアドミニストレーションの今日的な実践課題と研究の焦点が、市町村自治体を基盤とするソーシャルワークの政策化まで広がっている点を指摘し、その必要性と重要性について言及した。さらに、地域主権化、規制緩和時代の市町村社会福祉行政に求められるソーシャルワークを起点にしたアドミニストレーションの機能と枠組みに関する理論仮説を構築し、ソーシャルアドミニストレーション研究における今後の理論課題ならびに実証的課題を明らかにした。

2. 論文の構成

序章 コミュニティソーシャルワークのシステム化と市町村社会福祉行政におけるアドミニストレーションの機能と必要性

第1章 ソーシャルアドミニストレーション研究の学説史的検討

第2章 ソーシャルアドミニストレーション研究の方法論—政策社会学・福祉社会学の論議を中心に—

第3章 地方自治体を基盤にしたアドミニストレーションの展開と発展

第4章 地域主権化時代の市町村社会福祉行政のアドミニストレーション

第5章 市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの理論化・実証化の課題—市場型サービスと福祉ガバナンスの問題を中心に—

終章 市町村を基盤にしたソーシャルアドミニストレーション研究の課題

3. 論文の目的と展開

各章の目的と研究展開は、以下のようになる。

第1章「ソーシャルアドミニストレーション研究の学説史的検討」では、日本のソーシャルアドミニストレーションの発展過程を学説的に検討し、その政策展開と研究推進が地域福祉へと発展したことを跡づけた。その上で、今日的なソーシャルアドミニストレーションの実践課題が、国レベルの政策研究から市町村自治体の社会福祉行政レベルへと移行していることを指摘した。さらに、市町村社

会福祉における地域福祉の政策課題が、個別問題にアウトリーチできるソーシャルワーク機能の政策化にあることに言及し、これまでのアドミニストレーション研究にソーシャルワーク研究を位置づけ理論構成していくことの重要性について指摘した。

続く第2章「ソーシャルアドミニストレーション研究の方法論」では、ソーシャルアドミニストレーション研究が依拠してきた社会学と政策社会学の発展過程と福祉社会学の成立および研究課題の検討から、ソーシャルアドミニストレーション研究の構成について検討をおこなった。具体的には、副田義也による三浦文夫の社会福祉政策研究への評価を手がかりに、政策社会学の系譜において源流に位置する福武直の社会学の方法に関する問題意識を検討し、三浦の社会福祉政策論の方法論的な特徴について考察した。また、マッキーバーにおける社会学とソーシャルワークの相互補完的な機能に関する論説ならびに大橋謙策における分析科学と設計科学の統合論への問題提起について検討し社会福祉学研究における学論的構成について検討した。その上で、社会福祉学研究におけるソーシャルアドミニストレーション方法論に関する体系化の課題として、ソーシャルワーク機能の位置づけが理論構成上の課題になることを指摘した。

第3章「地方自治体を基盤にした社会福祉行政とアドミニストレーションの展開と発展」では、1990年の社会福祉八法改正以降の地方自治体を基盤にした地域福祉におけるソーシャルアドミニストレーション概念の位置づけに着目し、大橋の地域福祉計画とコミュニティソーシャルワークによる実践的枠組みに位置づけられるソーシャルアドミニストレーション機能について分析・検討した。その分析から、市町村社会福祉に求められる5つのアドミニストレーション機能と11の実践要素を抽出した。5つの機能は、「権限」、「財源」、「供給」、「運営」、「協働」からなる枠組みである。11の実践要素は、「計画」、「行政組織の編成」、「コミュニティソーシャルワーク」、「サービス開発」、「実践システム」、「権利擁護」、「サービス評価」、「実施組織」、「参加・地域コミュニティづくり」、「まちづくり」からなる。

第4章「市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの機能と枠組」では、市町村社会福祉行政におけるアドミニストレーション機能と枠組の必要性について述べ、コミュニティソーシャルワークの政策化を含めた市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの機能的枠組が必要であることを指摘した。

その上で、地域主権化、規制緩和時代に求められる市町村社会福祉行政のアドミニストレーションに関する機能的枠組を検討・構成し、コミュニティソーシャルワークを軸とした市町村社会福祉行政のアドミニストレーションのあり方について論及した。

第5章「地域主権化、規制緩和時代における市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの課題ー福祉ガバナンスと市場型サービスのアドミニストレーションー」では、現行の地域包括ケアの運営における市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの課題を明らかにした。その実証的課題として、第1に市町村社会福祉行政における市場型福祉・介護サービスの管理・監督問題に関する法人監査およびサービス評価の課題、第2に市場型サービス従事者の質向上に向けた養成・研修のあり方の検討とシステム化の課題、第3に地域包括ケアにおける新総合事業への市町村社会福祉行政の関与のあり方として、新たな協働と管理運営基準及び運用における福祉ガバナンスの課題、第4に市町村社会

福祉行政の総合的な企画・調整機能とそれを可能にする行政組織の再編成に関する課題について論及した。

本研究は、これまでイギリスのソーシャルポリシー論を中心に理論的に展開してきたソーシャルアドミニストレーション研究に対して、市町村を基盤にした市町村社会福祉行政にコミュニティソーシャルワークを政策的に位置づける社会福祉学研究における新たなアドミニストレーション研究の視点と理論枠組みを提示した。また、その理論枠組みをもとに、地域主権化・規制緩和時代に市町村社会福祉行政で大きな課題となっている地域包括ケアの運営課題を検討し、今後の社会福祉学におけるアドミニストレーション研究に関する理論仮説と実証的課題について明らかにした。

《論文審査結果の要旨》

Ⅱ 論文審査結果の要旨

1. 論文の要点と評価

本論文は、日本の社会福祉研究において、ソーシャルアドミニストレーションという用語が海外から輸入され、語句的には使われてきたものの、それに関する学説史的、かつ研究対象の限定、課題の抽出、分析枠組み等に関わる学術論文は皆無である状況を踏まえて執筆されたもので、その研究意義は高く、これから社会福祉行政、政策においてソーシャルアドミニストレーション研究が進む嚆矢なればと期待したい論文である。

日本の社会福祉研究におけるソーシャルアドミニストレーション研究は、①機関委任事務体制時代における研究としては重田信一、高澤武司があり、②「福祉国家」体制の在り方に関わっての国レベルのソーシャルポリシーとの関係での研究では三浦文夫、星野信也等があり、③市町村の社会福祉行政と地域福祉との関わりでは大橋謙策等がいるが、本論文ではそれら先行研究を渉猟し、批判的に検証して、これからは市町村自治体における社会福祉行政と地域福祉推進におけるソーシャルアドミニストレーション研究の必要性と重要性を指摘している。歴史的に社会福祉研究、実践におけるソーシャルアドミニストレーションの系譜、学説史をまとめたことは評価できる。

また、本論文は、労働経済学に引き付けられたソーシャルポリシーと社会福祉学研究、それからの脱皮を指向した副田義也等の福祉社会学研究者のソーシャルポリシーの研究手法、研究課題と三浦文夫らの社会福祉学研究との違いを検討しつつ、社会福祉学研究におけるソーシャルアドミニストレーション研究の独自性と重要性を指摘している点も評価できる。

このように、本論文は従来の社会福祉学研究が厚生労働省の政策に依拠し、それを批判することに偏ったり、あるいは厚生労働省が設定する制度の枠を前提としての研究に偏りがちであった研究を、市町村の地域主権が強まってきている状況の中で、どのような枠組み、機能で市町村のソーシャルアドミニストレーションが行われるべきかを明らかにしようとした理論仮説生成型の研究として行われたことも評価できる。

ただし、学説史的に大橋謙策を軸とした市町村の社会福祉行政と地域福祉に関するソーシャルアドミニストレーションの時代になったという研究、実践の歴史的変遷を整理したことは評価できるものの、大橋謙策らの論説の限界やその批判的指摘、また「我が事・丸ごと地域共生社会」実現に向けた地域福祉の政策化時代におけるソーシャルアドミニストレーションの研究枠組みの提示や検討すべき課題の抽出、あるいは規制緩和時代における社会福祉行政のソーシャルアドミニストレーションの在り方に関する研究枠組みと検討課題の抽出には弱さがあり、理論仮説生成型の研究としては少し物足りない。また、本論文は理論仮説生成型の研究であるからやむを得ないが、できればこの研究枠組みと機能の実証研究として、どこかの市町村をフィールドにして仮説実証研究のプレ調査が行われると良かった。

2. 論文に残された検討課題

本論文の形式的指摘としては、随所に図表が書かれており、論述した内容を図式化したつもりなのであろうが、本文の論述との関わりの説明が十分でないので、図表がもつ唐突感是否めない。更には、ソーシャルアドミニストレーション研究というならば、アメリカやイギリスの最近の政策動向、研究動向も踏まえた比較研究の視点も欲しかった。かつ、論文全体の論述がやや難解で、それは先行研究の理解不足からくるものなのか、筆者の独特の言い回しによるものなのかは分からないが、文章が練れてなく、スムーズに読めない点もあり、推敲を丁寧にする必要がある。

3. 博士（社会福祉学）授与の可否

このように指摘する部分があり、今後とも加筆修正をすることを求めたいが、課程博士の目標である「一人の独立した研究者としての先行研究の渉猟、検討能力、研究課題に関する理論的整理能力と論述能力、起承転結を踏まえた論文の展開と論述能力」は十分習得し、満たしていると判断し、審査委員4人全員一致で博士の学位を授与することを認める。

平成29年 3月31日印刷
(非売品)
平成29年 3月31日発行

発 行 東北福祉大学
編 集 東北福祉大学大学院事務室
印 刷 株ホクトコーポレーション